東京古田会ニュース

－古田武彦と古代史を研究する会－　No.213 Nov.2023

http:// tokyo-furutakai.jp/　　e-Mail　saitaka7078@yahoo.co.jp

代　表：安彦　克己

編集発行：事務局　〒212-0024　川崎市幸区塚越3-370　斎藤　隆雄　TEL/FAX 044-522-7500

郵便振替口座　００１１０－１－９３０８０　　年会費　４千円

口座名義　古田武彦と古代史を研究する会

目　次

＊消えた俾弥呼（1）
似て非なる二字黄幢と黄憧
弘前市　竹田侑子……①

＊新羅史・百済史の史料価値
及びその問題点
世田谷区　國枝　浩……⑤

＊古代史エッセー76
七世紀の政変と都城の関係
日野市　橘髙　修……⑨

＊「東日流外三郡誌」の証言
―令和の和田家文書調査―
京都市　古賀達也……⑩

＊和田家文書備忘録　3
港区　安彦克己……⑬

＊新刊書紹介　新保高之……⑭
橋本正浩著『僕の古代史』
中村通敏著『真実の「邪馬台国」を求めて』

＊月例会報告
9月度・10月度　……⑮

＊掲示板　……⑯

消えた俾弥呼（1）
似て非なる二字黄幢と黄憧

弘前市　竹田　侑子

はじめに

本年四月に吉野ケ里遺跡の「謎のエリア」で弥生後期の有力者の可能性がある石棺墓が見つかり、六月十三日、覆っていた四枚の石蓋を外して内部の調査をするテレビの実況放送がありました。

調査地点上にあった日吉神社が昨年移転したことから県が調査を進めていました。今回調査の墓壙は大きく、見晴らしのよい丘に単独で埋葬され石蓋には線刻があるなど通常の墓とは異なる特徴から、集落を統治した首長の墓の可能性があるとみられていました。邪馬台国と同時代の有力者の墓ということで論争に一石を投じることになると期待されていました。（注1）

放映中にスマホのメール音が聞こえました。「今、羽鳥アナのテレビで吉野ヶ里の発掘やってます。見てますか？卑弥呼の墓か⁉盛り上がってますね。」と、学習会（弘前秋田孝季集史研究会）に参加している会員からのものでした。「興味深々で見てますよ。謎のエリアは卑弥呼の冢（墓）の場所としてＯＫを出せそう。土が深々と入っているというので内心ワクワク。人骨も副葬品も無いことを期待しています。」と返信しました。翌日、「今日はついに副葬品はなかったと。私はちょっとガッカリしましたが、竹田さんは副葬品は出ない方がワクワクなんですね。女王卑弥呼なのに副葬品なしとはあまりに寂しくないですか」という彼女からのメールに、私は、「いいえ、そうではないのです。過日の学習会で話したように、卑弥呼は〝消息不明〟、消えてしまったのです。ですから女王は死んだと国民を納得させるために、大いに家をつくる必要がありました。当然遺体はないですから、棺には赤色顔料を施して土を入れて―。蓋の線刻は、開けるな、という警告かな。殉葬者が見つかったら可能性は更に高いかも。」と送信しました。

彼女からは、「なるほど―。そういうことですか。板柳の愛宕神社に卑弥呼が眠っていたら…。夢がありますね」と。

実は、このメールのやりとりをした時点では、本年二月までの調査で、十八基の甕棺墓がすでに出土していることを私は知りませんでした。事前に行われた試し掘りで見つかった区画北側の五基は列をなすように出土したこと、また、甕棺墓はいずれも規模が小さく副葬品の発見もないので有力者の墓ではないこと等が、す

でに報じられていました。（注2）

古田先生は亡くなられる二年前の二〇一三年、著書『俾弥呼の真実』に「私は〝訓み下し〟がまちがっていた。それは**黄幢**（こうとう）Aと**黄憧**（こうとう）Bの違いである。」と記しました。

これまで自分を含めて多くの研究者が使用してきた「百衲本廿四史」には誤記があった。俾弥呼が魏へ使者を送った正始六年と正始八年ともにAの**黄幢**（天子の旗の意）となっている。しかし「百衲本廿四史」の原版である「**宮内庁書陵部本の紹熙本**」は、正始六年の項はA**の黄幢**（天子の旗）正始八年は〝病によって迷い続ける〝意の**黄憧**Bであった。中国の目から見て、俾弥呼の消息が〝不明〟となった状態の表現だったのである〝**これは重大だ!!**〟と。

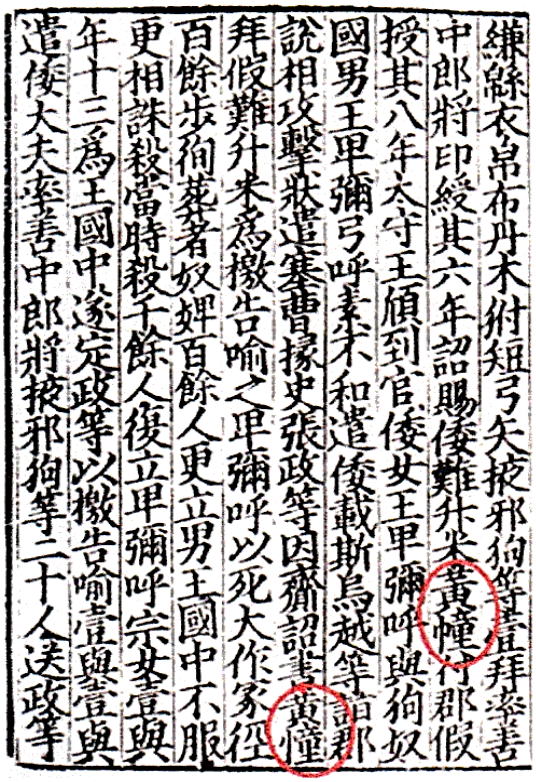

宮内庁書陵部本の『三国志』
「魏書東夷伝倭人」正始六年～八年の条
（ネット／邪馬台国の超入門「二つの黄幢」
野田利朗　より）

テレビの吉野ヶ里発掘調査放送で書き始めた文中に、いきなりスマホのやりとり内容を記しました。

実は〝これは重大だ〟と晩年の古田先生が書き残された「**黄幢と黄憧**」の課題を本年二月と五月の学習会で取り上げたばかりでした。

「謎のエリア」の「石棺墓」が卑弥呼（著書から引用のときのみ**俾**弥呼使用）の冢（墓）である可能性があるか否か、興味深々だったのです。

似て非なる二字からの課題

〝これは重大だ〟として古田先生が書きのこされた似て非なる二字の問題は、俾弥呼の死に対して、これまでは考えられなかった新たな課題を提示するものでした。俾弥呼が消えた〝消息不明〟というテーマです。

意表をつく驚きのテーマなのでしょうか。出版から十年を経ましたが、野田利郎氏の「邪馬台国超入門／二つの黄幢」を見つけたのみで、私はまだこのテーマに関する他の論考を知りません。

残念なことに、野田氏の論考では、黄憧（思い煩う）したのは卑弥呼ではなく魏の天子（曹芳-当時一六歳）でした。天子は思い余って、卑弥呼が高齢（推定九十二歳）で老衰していたから詔書を卑弥呼に拝仮させないよう命じた。塞曹掾史（さいそうえんし）張政等はこの意を受けて、詔書を難升米（なんしめ）に拝仮させた、というものです。

野田氏は、魏の天子が「老齢の卑弥呼に配慮したのだ」としますが、氏の卑弥呼九十二歳説については異論が多々あります。また、まだ退位してない卑弥呼を退けて難升米に拝仮させよ、ということは、魏朝が卑弥呼に引退を求めた、あるいは難升米にクーデターを命じた、ということでしょうか。

氏は、その後の「卑弥呼以死」については言及していませんが、卑弥呼の死については諸説があります。

① 戦死。長期に渡った狗奴（こうぬ）国との戦いで戦陣で倒れた。

② 戦争で勝利できなかった卑弥呼が、正始八年（二四七）三月二十四日の日蝕という不気味な天変地異の中で、巫女としての呪力がなくなったと考えられて、殺害された。または自殺した（注3）

③ 長期にわたる戦いで勝利を得られないことに対する責任をとらされた。

④ 中国史書で「以死」の用語は尋常な死には使わない。これは自然死ではない。何らかの責任を取らされたのだ。（注4）

⑤ 老衰。卑弥呼の年齢について、「長大」とあり、これを老齢とみるならば老衰で亡くなったとするのが自然。

⑥ 張政らが来倭したときには女王は以（すでに）死んでいた。

桜井市「邪馬台国の会」による「解説／魏志倭人伝」では、「以（すで）に」とルビをつけています。また、**黄幢**と**黄憧**については、いずれも黄色い旗（高官の象徴）として、正始六年の項では見出しにBの黄憧、説明文にA

の**黄幢**を、八年の項ではBの黄憧に書き換えて、混用して使用しています。

⑦「以死」に過去形・過去完了形の意味はない。

『三国志』『東夷伝』に限っては、「已」と「以」とは完全に区別されて使用されており、「以」で「已(すでに)」の意で使用されている例は皆無といえる。

しかしながら現在完了程度の意味はあり、「以死」は、魏使到着の段階で卑弥呼の死が明らかにされたのではないかと思われる。何か不測の事態が発生したことを示すものであろう。(注5)

以上のように「以死」の解釈の違いから、卑弥呼の死因についての推論は多々ありますが、次に続く「大作冢…」の文から、自ずから限定されるのではないかと考えます。

「**大いに**」冢を作る、ということは、「女王は死んだ」ということを国内外にアピールする必要があったからではないでしょうか。

②の殺害や自殺、③や④の責任を取らされた場合は、民衆の怒りや魏朝に対する配慮から、多数の殉葬者を伴うような冢を「**大いに**」作るようなことはしないだろうと考えます。

①の戦死については、国政を男弟に委ねて人前に出ることが少なかったという巫女王卑弥呼が、その晩年に出陣して戦死する、ということは想定できないのですが、どうでしょうか。

⑤の卑弥呼老衰説にも無理がありそうです。古田先生は、『三国志』(呉志七)で、曹丕(文帝)が天子として即位したときは三十四歳であった。その三十四歳に対して「年已に長大」と記されている。すなわち俾弥呼も中国の使者に会ったとき、三十歳半ばだったとしています。従って正始八年には四十代半ばということになります。

更に、正木裕氏は、中国の「長大」とは「大人というに相応の年齢という意であり、(十三歳で長大の例あり)、従って「年すでに長大にて夫婿なし」とは「結婚していい年なのに夫がいない」というもので、最初に魏使が訪れた正始元年(二四〇)頃は、卑弥呼三十歳前後とします。

卑弥呼の推定死亡年齢の高いものとしては、考古学者の金関恕氏が卑弥呼共立時期を『梁書』の倭国の乱後の一八四、五年頃として計算した七十五歳説がありますが、総じて老衰とするには、卑弥呼は若すぎるようです。

⑥の張政らが到着したときには、女王はすでに死んでいた、とする解釈は、⑦の「以」で「已(すでに)」の意で使用されている例は皆無といえる、という一文で否定されたといえるでしょう。

では、最後に残った⑦はどうでしょうか。「何か不測の事態が発生したことを示すものであろう」の次には、左記のような文が続いています。

> 張政らが来てからであれば何か死因らしき事を書いても良さそうなものであるが、それは一切書かれておらず、それは張政が来倭する直前の出来事であったために書いていない(書けなかった)と考えるのが妥当ではないだろうか。

この文章には二つの問題点があります。一は、死因らしき事が一切書かれておらず、とすること。二は、来倭する直前の出来事であったために書かなかった(書けなかった)としたことです。

一については、不測の事態に至った原因が書かれているのに、⑦の文の筆者が否定し無視したということです。似て非なる二字の**黄幢**と**黄憧**が提示する問題です。氏は古田指摘を取り入れて、正始八年は**皇室本の黄憧**に書き改めています。ところが改めたのは字面だけで、**黄憧**という文字のもつ意味〝病いによって迷い続ける〟という不測の事態の原因を否定して、捨てたはずの**黄幢**と同じ天子の旗として処理したのです。思い悩んだ末に姿を消した〝卑弥呼消息不明〟という古田課題は論外と判断したからでありましょう。

二の来倭する直前の出来事であったために書かなかった、というのは不思議な見解です。張政らが到着する直前の不測の事態であるならば、張政らはことさらにその原因を尋ねたことでしょう。直前の出来事だったから書かなかったのではなく、不測の事態そのものが、書けるようなことではなかったからではないでしょうか。卑弥呼自身が悩み続けていたのであれば、直前の不測の事態として、急激な病状悪化による病死、不慮の事故、自殺、卑弥呼廃帝を望むものによる殺害等が考えられます。そしてもう一つ、卑弥呼が消えた〝消息不明〟です。死亡ではありませんが⑧とします。

この場合、張政らは事態を知って、すぐさま難升米に魏の天子からの詔書を拝仮し、檄(召集の文書)をなして、女王を探し出し治安を回復せよと告諭したのかも知れません。

しかしながら、女王は見つからず。民心の動揺を抑え秩序を維持するためには、「女王は死んだ」と公表して大いに冢を作る必要があったと考え

ます。

ここで一つ、確認をしておかなければならないことがあります。

死因については諸説ありますが、死亡の場合は全て遺体がある、ということです。遺体がないのは、唯一、卑弥呼が消息不明となって消えてしまった場合のみであります。

卑弥呼は「親魏倭王」です。その死は尊厳をもって、国内外に知らしめなければなりません。

卑弥呼の冢は中国側の単位を用いて作られているので、張政らが現場で指揮を執ったのではないか、とする研究者もいます。

では、「冢」とはどういうものでしょうか。

卑弥呼の冢（墓）

古田武彦著『俾弥呼』第九章から抜粋します。

卑弥呼死するを以て、大いに冢を作る。径百余歩。」（岩波文庫本「以て死す」と訓ずる）

陳寿は卑弥呼の墓の実態を記すのに「径」「歩」という中国側の使用していた『術語』を用いて表記しています。「倭人側の倭語に基づく」ものではありません。

三国志と倭人伝の「里」は「短里」であり、「歩」は「短歩」です。短歩の一歩は約25～26センチメートルですから百歩は25～26メートル百余歩を130～140歩とすると30～35ｍになります。

「三国志」の編者である陳寿は蜀に生まれました。蜀に「人あり」とされた諸葛孔明の心酔者でした。

孔明は敵と味方、魏と蜀そして呉も、「孔明への敬意」を隠さなかったとされる人物です。死に際して遺言がありました。

山に因りて墳を為し、冢は棺を容（い）るるに足る。

斂（おさ）むるに時服を以てし、器物を須（もち）いず、と。

山自体を墳と見なし、「冢」はわたしの背丈の入る棺が入れば足りる。わたしの遺体は〝平常の服〟でいい。副葬品は入れてはならない、と。

陳寿は卑弥呼の墓を孔明と同じく「冢」の一字を用いました。陳寿は卑弥呼をも「讃美」したのです。

「女王は孔明と同じ志をもち、倭人はそれを理解していた」と。

吉野ケ里は信仰の山である脊振山の南麓。日吉神社があったためこれまで手つかずであった「謎のエリア」は、見晴らしのよい丘の上にあります。その調査区域からみつかった弥生後期卑弥呼の時代と同じとされる墓壙は大きく、石棺墓は単独で埋葬され、石蓋には線刻があるなど通常の墓とは異なる特徴がありました。六月、石棺の石蓋が開けられましたが、石棺には身分の高い人に用いられる赤色顔料が施されていました。

しかし、遺体はなく、深々と土が入っているだけでした。事前に行われた同区画北側の試し掘り調査では、十八基の甕棺墓がみつかっています。甕棺墓はいずれも規模が小さく副葬品の発見もないので、有力者の墓ではないとされています。盗掘は受けていないということです。

「謎のエリア」の石棺墓は不思議な墓です。と同時に親魏倭王邪馬壹国女王卑弥呼の冢としての条件はほぼ満たしているといえそうです。

背振山の北麓は古田先生が卑弥呼の宮殿がある場所として上げる最有力候補地の福岡市早良区です。背振山から流れでる室見川と椎原川が合流する辺りの川辺に内野日吉神社があります。日吉神社は江戸時代に勧請されたものですが、神社境内からは内野地区全域が見渡せるとガイドブックに載っています。

卑弥呼〝消息不明〟への展開

二〇一一年冬、古田先生は中国百納本廿四史の倭人伝正始八年に記載される**黄幢**が、原版である皇室図書陵本では**黄憧**であることに気付きました。天子の旗の意の**黄幢**に対して、皇室本の**黄憧**は〝病によって迷い続ける〟意。中国側から見て、卑弥呼が悩み続けて消息不明となった状態の表現だったとします。「これは重大だ」と。そしてむしろ「あの『東日流「内・外」三郡誌』の側の記述が正解かもし

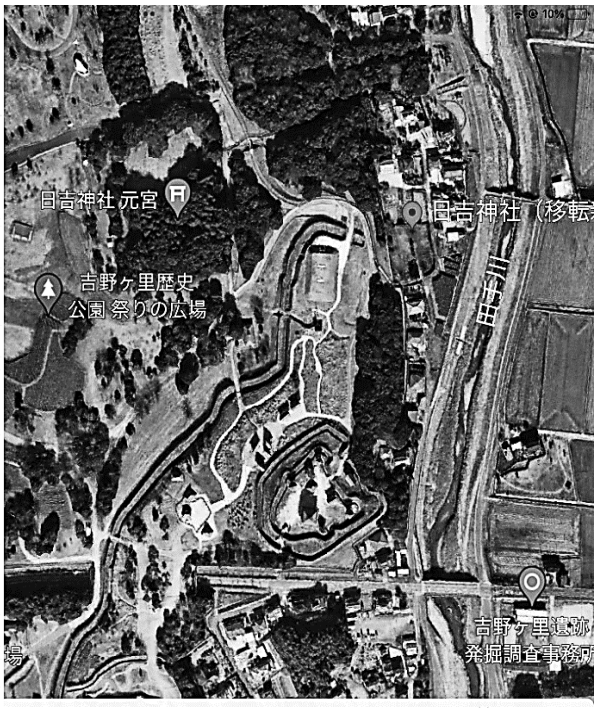

（1）（吉野ケ里日吉神社元宮）

写真（2）

れない」として、二〇一一年九月出版の『俾弥呼』に記載の物部蔵人が語部語印を添えて記述する「築紫より霊媒師来る。其の名を卑弥呼（ヒミカ）と称す盲目の女なり」（「北斗抄」三の一三）を参照として了しています。

似て非なる二字の発見から〝卑弥呼消息不明〟へと展開する古田先生の推論は、通称「和田家文書」を深く深く読まれていたことに起因するのではないかと思っています。

実は、『俾弥呼の真実』出版後まもなく、先生よりこの本を頂戴して拝読し、衝撃を受けました。「むしろあの『東日流［内外］三郡誌』側の記述が正解かもしれない」の一文にたじろぎ、棚上げしてしまったのです。卑弥呼が遺陀呼（イダコ）となったといわれても…と。

以来ずうっと頭の片隅で、チクチクしていました。

一昨年秋、ようやく「板柳町史」「板柳町の生い立ち」、「地名辞典」等を覗きながら、板柳町の調査をはじめました。どこかに何か痕跡のようなものでも残っていないかと。

みつけました。写真（2）の同緯度に並ぶ二つの愛宕神社とその真ん中にある五幾形地名の地です。二つの愛宕神社の御本尊は石神さま。荒覇吐神です。愛宕神社は江戸時代に勧請されたものですが、その前は地蔵堂でした。お地蔵さまは遺陀呼の信仰する仏様。愛宕信仰も地蔵神を信仰します。近隣の金木町の川倉地蔵堂は、現在も遺陀呼たちの寄り集まる所。恐山も地蔵信仰です。

また五幾形は地名由来不詳とされていますが、「文書」（丑寅風土記六の一）の「卑弥呼の降神大法」に三角二つを合わす五角の中央に坐臺して霊呼に及ぶ「霊媒・霊呼の法」があることが記されています。

卑弥呼と板乃木邑の荒覇吐宮と遺陀呼がつながりました。

次回は、なぜ津軽なのか、卑弥呼と伊陀呼について、報告したいと思います。

注（1）ホームweb コラム／今につながる日本史　編集委員丸山淳一「吉野ケ里で見つかった石棺墓」より

注（2）二〇二三年二月二八日の「西日本新聞では「謎のエリア」出土の甕棺墓一九基と報道。一基は子供のもの。佐賀県調査報告は一八基

注（3）web 瀧音能之／卑弥呼死の謎2　殺害説は小説家の井沢元彦web 横尾武夫／人類を揺るがした天文現象／皆既日食の夜、卑弥呼自殺

注（4）古代に真実を求めて／史学論集一九「古田先生をしのぶ」四国会長　阿部誠一

注（5）web　再投稿論文／執筆者不明「張政の来倭について」（2019改訂）

新羅史・百済史の史料価値及びその問題点

世田谷区　國枝　浩

1．はじめに

朝鮮半島の歴史は新羅本紀・百済本紀・高句麗本紀の本紀系、新羅遺事・百済遺事・高句麗遺事の遺事系の２系統がある。しかし、その元の史資料は紛失し後世に復元されたもので、本紀系は１１４５年、遺事系は１２７０年～１２８０年の復元であったと言われている。その際、紛失した史実を中国の史書や日本書紀などに依拠していたと言われているため、同時代史とは言えない弱みを持つ。そこで私は、これまで史資料として参考にする必要はないという「直感」により軽視してきた。

しかし、天智紀における白村江の戦いを論じるために朝鮮半島の歴史やそれに関わる中国の唐書類も必要となるだろうということで、新羅・百済について、また旧・新唐書の白村江関連の記事について改めて目を通した。そして、私の「直感」は一面、当たっていたが、他面で黙認できないものがあることも確認された。より具体的な形で言えば、一方の百済本紀は特に参考にしなくてもよいという軽微な問題であった。つまり、白村

江戦について論じる際の参考資料は、旧・新唐書で十分であり、したがって百済本紀倭人伝は参考にする必要のないことを確認したのである。

他方、新羅本紀は逆に看過できない問題点があるあるということが確認された、あるいは正確に言うと、むしろそれらは虚偽の歴史であるということが確認されたのである。これらの点について論じてみたい。どういう問題か。それは私の論考、「旧唐書と新唐書の間」で論じられた問題にも関わり、倭国と日本国の関係やいかにという問題である。

参考資料
*三国史記倭人伝　佐伯有清編訳　岩波文庫
*旧唐書　百済国伝、劉仁軌伝　倭国伝、日本国伝　中国書局
*新唐書　百済伝、劉仁軌伝　日本伝　中国書局
*「日中歴史共同研究」報告書Ⅰ　勉誠出版

2．百済本紀、白村江戦についての記述は旧唐書の丸写しである

A．百済本紀倭人伝〔76〕義慈王、竜朔2年（662年）7月条
漢文：「劉仁軌及別帥杜爽扶余隆、帥水軍及粮船、自熊津江往白江、以会陸軍同趨周留城、遇倭人白江口、四戦皆克、焚其舟四百艘、煙炎灼天、海水為丹」
和訳：「劉仁軌及び別帥杜爽・扶余隆、水軍及び粮船を帥い、熊津江より白江（注）に往き、以て陸軍と会し、同じく周留城に趨る。倭人と白江に遇い、四戦して皆克ち、その舟四百艘を焚く。煙炎、天を灼き、海水、丹（あか）く為れり。」

B．旧唐書百済国伝　列伝１４９上
「劉仁軌及別帥杜爽、扶余隆率水軍及糧船、自熊津江往白江以会陸軍、同趨周留城、仁軌遇扶余豊之衆於白江之口、四戦皆捷、焚其舟四百艘、賊衆大潰」

C．旧唐書劉仁軌伝　列伝３４
「仁軌乃別率杜爽、扶余隆率水軍及糧船、自熊津江往白江、会陸軍同趣周留城、仁軌遇倭兵於白江口、四戦捷、煙其舟四珀艘、煙焔漲天、海水皆赤、賊衆大潰」

（注）日本でいう白村江は、旧・新唐書では白江とされている。白江口は白江の河口のことであろう。また、『日中歴史共同研究』（Ｐ１３６，１３７）でも白江、白江口が使われている。中国における用語なのであろう。

A．の「帥い（ひきい）」や「克つ」がB．C．で「率い」や「捷つ（かつ）」に変わるなど、若干の文字の違いはあるが、完全にと言ってよいほど同じ文になっている。

A．の日本語訳があれば、B．C．の日本語訳が不要なことからもそのことは分かる。

新唐書百済伝、列伝１４５と新唐書劉仁軌伝、列伝３３にも表現は異なるが、同様の記事がある。こちらの引用は省く。

これは何を意味するのであろうか。百済本紀の完成（再完成）が１１４５年、旧唐書の完成が９４５年。百済本紀は旧唐書を参考にすること、いや、写すことさえともできたのである。

また写したことの決定的な証拠がある。百済本紀倭人伝〔76〕は百済の史書であるにもかかわらず、白村江戦の主体が百済の戦闘の相手である唐の劉仁軌と扶余隆になっており、したがってその記事の主語も劉仁軌などになっていた。これでは、百済の史書が劉仁軌ら中国の側のいわば「武勇伝」を記述したことになってしまっている。百済が自国の立場から描写した内容では全くない。百済の主体性が全く感じられない描写である。友好国倭国の立場からすれば「四戦皆敗」、つまり「四戦皆敗れる」でなければいけない。したがって「四戦皆克」などは唐側からの筆致であり、その最たる例と言えよう。

内容的にも刊行年代から見ても、旧唐書が百済本紀倭人伝をコピーしたのではなく、百済本紀倭人伝が旧・新唐書のコピーに過ぎなかったということは明確である。最初に述べたように、白村江の史実を探る最重要な史資料は百済本紀ではなく旧・新唐書であったということになる。したがってまた、白村江を論じる研究者が、百済本紀をもとにしてその引用を行うことは誤りとは言えないが、その原典が唐書にあったことを知っておかなければいけないことになる。したがって百済本紀から引用がなされる場合には、それが一種の「孫引き」だという自覚をもたなければいけないだろう。

3．新羅本紀における倭国と日本国についての記述は旧・新唐書からの「歪曲された」、「断片の切り取り」である

新羅本紀倭人伝〔55〕にこうある（注）。
漢文：倭國更号日本自言近日所出以為名
訳文：「倭国、更めて日本と号す。自

ら言う。日出づる所に近し。以に名を為すと。」

さらに、新羅本紀日本伝〔１４９〕にもこうある。

漢文：倭國更号日本自言近日所出以為名

訳文：「倭国、更めて日本と号す。自ら言う。日出づる所に近し。以に名を為すと。」

全く同じ文章が現れている。

（注）新羅文武王１０年の記事であるが、唐の元号は咸亨元年、西暦では６７０年である。

ここでの文章表現は明らかに旧唐書日本国伝、新唐書日本伝に似た表現である。

旧唐書日本国伝にこうあった。

「日本国は倭国の別種である。その国は日の出の場所にあるので、日本と名付けた。あるいは曰う、倭国は自らその名が雅でないのを嫌い、改めて日本とした。あるいは云う、日本は昔、小国だったが倭国の地を合わせたと。**そこの人**が入朝したが、多くはうぬぼれが大きくて不誠実な対応だったので、中国はこれを疑う。また云う、その国の界は東西南北に各数千里、西界と南界はいずれも大海に至り、東界と北界は大山があり限界となし、山の外はすなわち毛人の国だと。」

また、新唐書日本伝にはこうある。

「咸亨（かんこう）元年（６７０年）、遣使が高麗平定を祝賀。後にやや夏音（漢語）を習得し、倭名を悪み、日本と改号した。使者が自ら言うには、国は日の出ずる所に近いので国名にした。或いは云う、日本は小国で、倭に併合された故に、その号を冒すと。使者には情実が無い故にこれを疑う。また、その国都は四方数千里、南と西は海に尽き、東と北は大山が限界となりと妄りに誇る。その外は毛人だとも云う。」

まず、旧唐書と新羅本紀には大きな違いがある。旧唐書では倭国伝と日本国伝とは別々に章立てされていた。別国扱いである。だから旧唐書日本国伝では「日本国は倭国の別種」と明言されていた。倭国と日本国とは、高句麗国、新羅国、百済国が別国であるように別国だったのである。したがって記述された内容も大きく異なっていた。それに対して、新羅本紀は倭国と日本国とを章立てとしては区別しながら、内容としては全く同じ文言であった。一字一句違わずとはこのことである。結果として「倭国と日本国は同じ国」、つまり「倭国＝日本国」だと断定してしまった。したがって、新羅本紀は「倭人」と「日本」と二つに章立てをする必要は全くなかったのである。新羅本紀は倭国伝と日本国伝を別々に章立てするという形式面だけ旧唐書を真似たのである。

では、似ている点のうち問題のありそうな点を挙げてみよう。まず気づくことは「倭国が自ら言う」という表現形式である。これは偶然の一致であろうか。さらに、内容的に見ると「日出づる所に近いので日本国に名を変えた」という点も、旧・新唐書の一文にあるので類似点と言えよう。すでに「旧唐書と新唐書の間」でも述べたように、旧・新唐書の日本国伝は極めて奇妙で他には見ないような歴史書であった。日本国人の言うことが事実かは分からないが、とりあえず伝えられたことを羅列的に書き記したというものになっている。つまり「伝聞調」、言い換えると英語などでの直接話法・間接話法に当たる表現法で記述され、しかもそれらを中国は「疑っていた」のであった。極めて特殊な文章表現であったし、特殊な史書であった。そのような記述をする史書が他にあるのだろうか。無いであろう。そのような史書に似ているなどということがあってよいのだろうか。新羅本紀がオリジナルな史書とはとても言えない。記述された年代を考慮すれば、唐書類が新羅の史書を模倣したということは考えられない。新羅本紀が旧・新唐書の真似、「コピーならぬコピー」と考えて差し支えないであろう。

ところが、形式の上では似ているのに内容を精査すると重要な意味を持つ相違点がある。まず、新羅本紀の倭人伝に該当する記事は唐書の倭国伝には存在しない。類似の記事があるのは旧唐書の日本国伝である。旧唐書では「日本国は倭国の別種」であった、つまり別国であったので、倭国が日本国になったとするはずがない。両国を同一のものとして論じることはできない。これは、新羅本紀編者による大きな「誤解」、「曲解」に基づく記述である。

また新羅本紀は、新羅の文武2年、唐の咸亨元年（６７０年）に倭国が唐に遣使したかのような「誤解」を生む。倭国の遣唐使は、通典、唐会要などに記録された６５９年が最後だからである。したがって６７０年に倭国が唐に遣使したということは歴史の真実ではない。

さらに、このことによってこの記述は別の大きな「誤解」を生じさせる可能性を持っている。新羅本紀の倭人伝でも日本伝でも「倭国、更めて日本と号す。自ら言う。日出づる所に近し。以に名を為すと」記述されることによって、倭国と日本国は同一・「同

種」の国であり、名前を変えただけだという主張を明確に打ち出してしまっている。旧・新唐書が疑い、そして決断しかねていた「倭国＝日本国」の問題をあっさり決めつけてしまったのである。旧唐書に書かれた「日本国は倭国の別種を無視」する「定説」、「世論」の形成に一役買っている。これはヤマト王権、後の日本国側の使者が主張したことと軌を一にしたもの、ヤマト王権側が唐や新羅などの海外に対して主張したかったことそのものであったと思われる。新羅本紀は旧・新唐書の日本国伝の文脈を考慮せずに、日本の遣使者の様々に主張されたその中の一文のみを切り取って史書を記してしまったのである。これはひょっとして、新羅が長年の国交の中でヤマト王権の自己主張を鵜呑みにした結果であった可能性もあるが、またはその自己主張の強さにあえて反対はしなかった結果なのかもしれない。これが新羅本紀倭人伝・日本伝の本質ではなかったか。

4. 旧・新唐書日本（国）伝の真実と新羅本紀の影響

「旧唐書と新唐書の間」の議論を振り返りながら、再度、大事な点だけをクローズアップさせておきたい。まず、ヤマト王権・日本国の使人が語ったのはここに記された一つの発言だけではなく様々な主張をしていた。

「また言う・云う・曰う」などの表現がそのことを示していた。そしてさらに、それらの発言を唐は正しいものとして理解したのではなく、「疑った」のである。新羅本紀は以上の通り、日本古代史における日本での定説的な唐書理解とも呼応し、共鳴しあっている。つまり、万世一系の天皇家は「神武天皇以来、途切れることなくヤマトで統治していた」と記述する日本書紀、そして日本書紀を拠り所にする定説を補強するものになっている。ここでは、「ヤマトを拠点とした倭国が日本国に名を変えただけである」という定説的主張を増長する拠り所にもなりうるものである。いや、定説ばかりではない。古田武彦氏も「日本国の成立が６７０年であり、その典拠は『新羅本紀』にあると述べている（例えば、『邪馬壹国から九州王朝へ』新泉社　Ｐ２２９）。

新羅本紀の様々な方面への影響力は大きいが、古田氏の場合にもその影響が現れている。旧唐書日本国伝の様々な発言の中から古田氏にとって好都合な解釈、「（九州）倭国が自ら日本国に名を変えた」だけを抽出してしまった。旧唐書日本国伝解釈と『新羅本紀』解釈とが相補強しあっているのだろうか。（この点について、詳しくは拙稿「旧唐書と新唐書の間」を参照のこと。東京古田会ニュース No.２１１～２１２）

旧・新唐書の日本（国）伝における真実は次の四点だけである。

一つは、唐は旧唐書倭国伝に見るように倭国のことをよく知っていたのとは対照的に、日本国伝では日本国の出自などはさっぱりわからない、倭国と日本国の関係がどうなのかも不明だ、ということであった。

二つは、日本国伝に倭国の人間登場し発言することはない。

三つは、日本国＝ヤマト王権の使者の中に「倭国が日本国を併合した」（旧唐書）と主張した者もいたし、逆に「日本国が倭国を併合した」（新唐書）などと言う者もいたということは史実であっただろう。しかし、その発言内容のどれが史実であるかは不明というのが唐の見解であったのである。それゆえ、中国はどの発言をも「疑った」。そして、それらの疑いを晴らしたということはその後の中国の史書でも一切語られていない。

四つは、日本国の名前がいつの時点で誰によって名付けられたのかは、残念ながら不明だということである。咸亨元年（６７０年）以前に日本国という名前は既に存在していたのかもしれない。誰によって名付けられたのかは不明だ。咸亨元年より後に名付けられたのかもしれない。誰が日本と名付けたかは不明だ。例えば大宝３年（７０３年）の遣唐使の時代、ヤマト朝廷が確立された時代には日本国名はできていた可能性は大きい。もっと後かもしれないが。遅くとも日本書紀が刊行された７２０年の前には「日本」の名は使われ始めただろうとしか言いようはない。誰が名付けたのかは別として。そして、「咸亨元年のあの日本列島からの来訪者は現在の日本国の使者だったのか。では、日本国伝は咸亨元年をもってスタートしよう」、となったのかもしれない。

残念ながら、唐書類からは「日本国と倭国の関係はいかに」、また「日本国名はいつから使われるようになったのか」という問題の真実を探ることはできない。したがって、これらの問題を唐書類から断片的に、しかも歪められた形で引き写した新羅本紀に求めることはなおさらできることではないのである。

したがって、百済本紀は倭人伝・日本伝についての限定付きであるが、「孫引き」には使えるが、新羅本紀は全く参考にできない。いや、参考にしてはいけないというのが私の考えである。

古代史エッセー76
七世紀の政変と都城の関係

日野市　橘高　修

とは考えられない。

ここでは、倭国が何らかの理由で九州から近畿に進出してきて勢力争いを行った結果日本国が成立したという前提で考えてみたい。

【都城の推移】

日本書紀に登場する難波京、近江京、藤原京は遺構の発掘によって実在が確認されている。日本書紀ではこれらの都城の支配者は一貫して大和朝廷の天皇となっているが、疑問点も多く議論が分かれるところである。倭国か日本国、どちらかの本拠地だったことはおそらく間違いないので、半世紀の間に３ヶ所の都城がどのようにして変遷したのかを追求することによって倭国から日本国への政権変更の実態を明確にすることができるだろう。

【乙巳の変と前期難波京】

日本書紀によると、皇極四年（６４５）に起こった乙巳の変、勢力を増大させて横暴な振る舞いを繰り返した蘇我氏を中大兄たちが滅亡させた事件である。乙巳の変の後孝徳天皇が即位し、突然これまで見たこともないような難波京が建設されている。

【倭国の遷都計画と婚姻戦略】

７世紀の中頃、唐が攻勢を強めると韓半島情勢はにわかに激動化しはじめる。対岸が緊迫化するのを見て北部九州に都をおく倭国は危険を感じて遷都を模索するようになる。

近畿への遷都を計画すると、中大兄は近畿の支配者である大海人に四人の娘を嫁がせた。大海人と婚姻関係を結ぶことによって近江に根拠地を得たのである。日本書紀には中大兄が弟の大海人に娘四人を嫁がせたと記されている。倭国が本拠を九州から近畿へ移す時に現地勢力と摩擦が生じた痕跡は見つからない。領地拡大の常套手段の一つである婚姻政策が行われたと考えることは不自然ではないだろう。

日本書紀は大和朝廷の支配が上古から継続していると見せかけるために大きな仕掛けを行っている。天智の母親斉明と天武の母親皇極を同一人物に設定することだった。その結果、中大兄と大海人は必然的に兄弟になり、天智倭国と天武日本国を同一の国として扱うことによって倭国の存在を消すことに成功している。

【白村江の戦と近江京遷都】

白村江の戦で惨敗を喫すると、滅亡した百済からは多数の避難民が入国してくる。天智紀には二か所に百済人を大量に近江国に移住させたことが記されている。天智紀五年是冬条には、「京都の鼠が近江に移り、それに伴って百済人の男女が二千人以上東国（近江国）に移住した」とある。この部分は倭国の史料からの引用であろう。「京都の鼠」とは天智と近臣たちのこと、白村江の戦以降に百済から避難してきた人々を引き連れて北部九州から東国の近江国へ移動したということになる。白村江の戦で疲弊している時に多数の難民を抱えて窮地に陥った倭国は、東国＝近江国に新天地を求めることによって活路を見出そうとした。翌天智六年（６６７）には近江京に遷都している。

【壬申の乱と藤原宮先行条坊】

壬申の乱によって小国である天武日本国は倭国から政権を簒奪した。天武は倭国の律令制度を引き継ぐために藤原京を建設しようとするが、志半ばで世を去ることになる。天武が建設し始めた痕跡が「藤原宮先行条坊」なのかもしれない。

【持統のクーデター＝大津皇子殺害と藤原京】

天武が崩御すると、天武が「朝政を聴かせて」（十二年条）後継者にしようとしていた大津皇子を皇后の持統が殺害して実権を握る。その後天智時代の群臣たちの多くを復権させ、近江朝廷の継続王朝のような体制を作った上で藤原京を完成させる。倭国の復活である。新生倭国は天武時代に使用し始めた日本国を名乗る。

以上のように考えると冒頭の旧唐書、新唐書の一見矛盾する記事がどちらも史実を伝えていることになる。

「東日流外三郡誌」の証言
―令和の和田家文書調査―

京都市　古賀達也

一、はじめに

令和五年五月六日～九日、わたしは青森県弘前市を訪れ、三十年ぶりとなる和田家文書の本格調査を再開しました。〝令和の和田家文書調査〟と名付けた今回の津軽行脚は、当地の「秋田孝季集史研究会」（会長 竹田侑子さん）の皆様から物心両面のご協力をいただき、数々の成果に恵まれました。同会への感謝を込めて、〝令和の調査〟を報告します。

二、新野直吉氏の証言

三十年ぶりの調査の準備として、和田家文書と関連資料の整理と精査を進め、「東日流外三郡誌」に触れた、秋田大学名誉教授の新野直吉さん（注①）の発言記録を見つけました。それは『安倍・安東氏シンポジウム（記録）』という冊子で、平成元年八月八日に市浦村（青森あすなろホール）で開催されたシンポジウムの記録（注②）。そこで、昭和五七年（一九八二）の山王日吉神社発掘調査の経緯について、新野さんは次のように紹介しています。

〝それでは山王坊をどうして掘ろうとしたかという事でありますが、山王坊の事について『東日流外三郡誌』という、この村の村史の中に活字化された資料がありまして、その中に山王坊の事が出ております。それから山王坊という地名が先ずあるわけですから、山王坊というからには山王さんである事は明らかであり、しかもあそこに山王鳥居がちゃんとあって現実に山王さん―日吉神社―が祀られているわけで、あの地域に昔の山王さんの何らかの遺跡があるのではないか、という事は誰でも考える事ができるわけであります。

最初にあそこを発掘する事を、昭和五十七年に決める前には、実は檜山のある遺跡を発掘しようかという事も考えたのでありますが、そちらの方はある意味でここが〇〇のお寺の跡であるという事が史跡的に明確になっていました。いつでも掘れば明らかになるというか、どういった寺院の跡であるかは、ほぼ推察がつきました。ところが、山王坊の方は今言ったように神社はある。地名もある。それから市浦の村史の資料の中にも関係した記述がある、という事はあるけれども本当は学問的にはその事を誰も立証した事がないわけであります。そしてまた、わからないわけであります。

現実には豊島先生（注③）はじめ土地の方々はご承知のように、上の方の階段―要するに階（きざはし）―から上の方の部分には、当時既に石組等が露出していましたので、この土地ではここに何らかの遺跡があるんだという事は伝承されていたと考えられます。私はその年初めて現地に入ったわけでありまして、それ以前の状況は全く知りませんでした。唯、豊島先生という強い味方がおられていろいろ教えてもらえたわけです。〟五二～五三頁

昭和五七年の発掘調査までは山王坊遺跡の存在を「学問的にはその事を誰も立証した事がない」という、新野さんの証言は貴重です。当時としては東日流外三郡誌の記述（絵図）が唯一の詳細な史料であったということなのです。そして、発掘調査の成果を次のように語っています。

〝現在の状況ではですね、展示されている坂田さん（注④）の描いた絵でもお分かりのように二列に並んだ日吉神社の社殿跡と考えられるものが検出されています。そして別に言えば、あのスペースには外三郡誌という資料の中に出ていたような十三宗寺というようなお寺の伽藍が稠密に並んでいた可能性はあれだけではありません。もしそういうものがどうしても存在するとするならば、それはあの山王坊の林の前面に連なっている田圃の中にあるかも知れませんが、その可能性は中世的建物の礎石ですから今までの耕作でいっぺんも当たっていないとするならば、無いんだと思います。思いますと言うので、断定しているわけではありません。従って私はまた今度、じゃ一体あの東日流外三郡誌に書いてある十三宗寺というようなもの―十三千坊というようなものになるんですね―そのようなものが本当にあったのかどうか。どうも、もしああいうものが近世以前からああいう絵のようなものの原図になるものが伝わっていたとするならば、「単なる宗教的な曼荼羅」だと、（後略）〟五四頁

山王坊を発掘したら二列に並んだ日吉神社の社殿跡を検出したのですが、その反面、東日流外三郡誌に描かれたような「十三宗寺」のような伽藍は無いのではと語っていることから、新野さんはこのシンポジウムの時点（一九八二年）では懐疑的であったことがうかがえます。しかし、その後の発掘調査（二〇〇六～二〇〇九年）で、「山王坊の林の前面に連なっている

田圃の中」から大型の伽藍跡が複数出土しました。新野さんの推定よりも東日流外三郡誌の絵図の方が当たっていたわけです。当時、懐疑的だった新野さんのこの証言「山王坊の林の前面に連なっている田圃の中にあるかも知れませんが」は、東日流外三郡誌の真作性を結果として指し示していたのです。

三、津軽での邂逅

五月六日、弘前市に到着。「秋田孝季集史研究会」会長、竹田侑子さんらの歓待を受けました。今回の調査日程の説明を受けた後、夜九時過ぎまで和田家文書についての質問攻め、そして地酒・郷土料理のおもてなしを受けました。なかでも、市会議員選挙(四月二三日投開票)を終えたばかりの同会副会長・石岡ちづこさん(弘前市議)からの本質を突いた質問で場が盛り上がりました。東日流外三郡誌の重要性を理解し、支持される地元有力者がおられることに勇気づけられました。

翌七日は和田家文書調査を実施。竹田さん親子のご協力を得て、未見の「東日流外三郡誌」の筆跡と紙の精査を行い、次の分別(基礎的史料批判)を実施しました。その他の多くは三十年ぶりに目にした文書群で、懐かしさを覚えました。

【和田家文書群の分類試案】

(α群)和田末吉書写を中心とする明治写本群。主に「東日流外三郡誌」が相当する。紙は明治の末頃に流行した機械梳き和紙が主流。

(β群)主に末吉の長男、長作による大正・昭和(戦前)写本群。大福帳などの裏紙再利用が多い。

(γ群)戦後作成の模写本(戦後レプリカ)。筆跡調査の結果、書写者は複数。紙は戦後のもの。厚めの紙が多く使用されており、古色処理が施されているものもある。展示会用として外部に流出したものによく見られる。

四、藤本光幸さんの墓前に誓う

五月八日、秋田孝季集史研究会の皆さんと、藤崎町摂取院を訪れ、藤本光幸さんのお墓に参りました。和田家文書〝偽作キャンペーン〟と戦うことを墓前に誓い、「われらに加護あれ」と祈りました。一行は雨の津軽路、板柳に向かい、沢の杜遺跡などを見学しました。

その後、弘前市に戻り、玉川宏さん(秋田孝季集史研究会・事務局長)ご紹介のお店「こころ」の和室をお借りして、パワーポイントで「東日流外三郡誌」真作説の根拠と、これからの研究テーマとその方法について説明させて頂きました。この日は玉川さんと夜遅くまで杯を傾けました。

九日は和田家文書調査を行いました。竹田元春さん(竹田侑子さんのご子息)のご協力を得て、『北鏡』の紙(使用済み大福帳の裏を利用)の調査を実施。大福帳の使用年次を丹念に調べたところ、明治三〇年代後半から大正二年の印字が見えました。『北鏡』全巻を調査できませんでしたので、残りは次の機会としました。

調査終了後、弘前城址にて夕日に輝く霊峰岩木山(一六二五m、青森県の最高峰)を拝し、「津軽の民と東日流外三郡誌に加護あれ」と頭を垂れました。翌十日、帰途に着きました。

五、福島城の鬼門は真北

東北地方北部最大の城館遺跡とされる福島城跡(旧・市浦村)は東日流外三郡誌にも繰り返し現れます。東京大学による調査(注⑤)により、福島城は十四~十五世紀の中世の城址と見なされてきましたが、他方、東日流外三郡誌には築城を承保元年(一〇七四)とされていました。

「福島城　別称視浦館
城領半里四方　城棟五十七(中略)
承保甲寅元年築城」『東日流外三郡誌』(注⑥)

ところが、その後の発掘調査(注⑦)で福島城は古代に遡ることがわかり、出土土器の編年により十~十一世紀の築城とされ、東日流外三郡誌に記された「承保元年(一〇七四)築城」が正しかったことがわかりました。このように、福島城の考古学的事実が東日流外三郡誌真作説を支持するものとして、わたしは注目していました(注⑧)。

和田家文書調査に先立ち、改めて東日流外三郡誌を精査したところ、次の記事に着目しました。

「山王社殿建立　選地福島城　以鬼門封　定現在霊地　(以下略)」(注⑨)

〈読み下し文〉山王社殿建立の選地には、福島城の鬼門封じを以て現在の霊地を定めた。

福島城の真北に位置する山王坊(日吉神社)が、同城の鬼門封じのため、その地に建てられたとする記事です。鬼門といえば王都の北東、艮(うしとら)方向にあるとされており、たとえば京都であれば比叡山(延暦寺)であり、九州王朝の太宰府であれば宝満山(竈門神社)です。ところが、東日流外三郡誌によれば福島城の真北の山王坊を鬼門としており、もしかすると古代の蝦夷国の時代から鬼

門は北東ではなく、真北だったのではないでしょうか。

九州王朝(倭国)や大和朝廷(日本国)にとっては北東の大国「蝦夷国」が脅威であり、そのため北東を鬼門とする思想が成立したものと思われ、比べて、蝦夷国の場合は北東ではなく北方向の大国「粛慎」「靺鞨」を脅威として、その方位を鬼門としたのではないでしょうか。その思想が中世に至っても採用されたと考えれば、福島城と山王坊との位置関係がその伝統を受け継いだものと捉えることができます。他方、北辰信仰の反映とする理解も可能ですので、留意が必要です(注⑩)。いずれにしても、古代日本思想史上の興味深いテーマと思われます。

六、「墳館(ふんだて)」の発見

この度の調査では数々の成果に恵まれました。その一つに、弘前市の古書店で「東日流外三郡誌」関連古書を購入できたことがあります。地元でなければ入手できないような資料もあり、望外のことでした。それはガリ版刷りの「津軽の安東について」の表題をもつ冊子です。表紙には次のように記されています。

「津軽の安東について
郷土史研究家
豊島勝蔵
昭和五七年四月二五日
於　五所川原市民図書館
昭和五七年度北奥文化研究会総会記念講演会」

市浦村史版『東日流外三郡誌』を編纂された豊島勝蔵さんの講演録、本文三九頁の手作り冊子です。東日流外三郡誌に触れた部分が多く、偽作説が現れた当時の雰囲気が豊島氏の口吻から感じとれます。この中で次のような貴重な証言が記されています。市浦村(当時)の遺跡〝墳館〟発見の経緯が紹介された部分です。

〝(墳館)
それから、ずうっと市浦に入ってきてしまったんですけども、磯松の所に、これは外三郡誌馬鹿にならないなあと思った一つなんですけれども、市浦の方で今まで墳館発見していながったわけです。福島城、唐川城ね、太田の鏡城とかいうのはわかっていたのですけれども、墳館があったのはわからなかったんです。

外三郡誌によって初めて出て来たもんで、一体どこら辺だろうと言うので、磯松の人達の通りがかりの婆様をつかまえて聞いたわけです。「んあすことばフンダデってしたんだ…」というわけです。最初古舘かなと思っていたわけです。行って見ました。熊野宮のある傍なんです。行って見ましたら完全に城跡なんです。空堀が三つ位あるんでねんですか。残っている所は個人持ちで、上は畑にしています。けれども、完全な城跡だということわかったわけです。それで外三郡誌に書いてあるところを見ますと、そこは安東一族の霊を祀る所ですね。安東の墓所です。神護寺という名前も出て来ますけどね。完全な城跡だとわかったんです。

(五輪の塔)
ふしぎにも、そこから完全な五輪の塔が出るんです。あすこに墓地があ〈ママ〉ますけど、その墓地の所に二基完全なのがあるんです。三がい位になっていますけど同じものが二つ。これは一体どっから来たんだ聞きますと「墳館の所です。まだまだ五輪の部分品はたくさん出る。」というのです。ちょっとこう墳館の沢になっている所、五輪の沢という名前で呼んでいます。私達が古館だなあと思っていた所、墓場であったわけですね。墳墓の墳なんです。それが外三郡誌ではじめて上巻の中に名前を出すようになったわけです。〈後略〉〟

東日流外三郡誌には「墳館」と記された地図などが見えますが、その遺構が現地の婆様たちからは「フンダデ」「墳館」と呼ばれており、実在していたことがわかったという内容です。それまで地元の研究者は「古舘」と理解していたようです。この豊島勝蔵さんの証言は東日流外三郡誌に記された「墳館」の存在が事実であり、それは安東氏の墓所(墳)であったことが五輪の塔の出土から明らかになったというものです。これも東日流外三郡誌真作説を支持するものです。

この他にも同冊子には豊島さんの貴重な証言が載せられており、別の機会に紹介します。

七、おわりに

古田先生と行った津軽行脚〝平成の和田家文書調査〟から三十年を経ました。初めて調査に同行したとき、先生は六七歳でした。そのおり、わたしに言われた言葉があります。

「偽作キャンペーンが今でよかった。もしこれが十年後であったなら、わたしの身体は到底もたなかったと思う。」

このときの先生の年齢に、わたしはなりました。貴重な証言をしていただいた津軽の古老たち、和田喜八郎さん、藤本光幸さん、そして古田先生も他界され、〝平成の調査〟をよく知る者はわたし一人となりました。後継の青年たちとともに、〝令和の和田家文書調査〟をこれからも続け

ます。〔令和五年(二〇二三)六月六日、筆了〕

(注)

①新野直吉氏(一九五二年～)。日本古代史および東北地方史の専門家。秋田大学名誉教授、秋田県立博物館名誉館長。

②『安倍・安東氏シンポジウム(記録)』市浦村歴史民俗資料館編、平成五年(一九九三)。

③豊島勝蔵氏(一九一三～二〇〇一年)。当時、市浦村史編纂委員長。

④坂田泉氏。当時、東北大学工学部、建築史の専門家。

⑤昭和三〇年(一九五五)に行われた東京大学東洋文化研究所(江上波夫氏)による発掘調査。

⑥『東日流外三郡誌』北方新社版第三巻、一一九頁、「四城之覚書」。

⑦一九九一年より三ヶ年計画で富山大学考古学研究所と国立歴史民俗博物館により同城跡の発掘調査がなされ、福島城遺跡は平安後期十一世紀まで遡ることが明らかとなった(小島道祐氏「十三湊と福島城について」『地方史研究二四四号』一九九三年)。

⑧古賀達也「和田家文書と考古学的事実の一致 ―『東日流外三郡誌』の真作性―」『古田史学会報』四号、一九九四年。

⑨『東日流外三郡誌4』八幡書店版、六五一頁。「東日流外三郡誌」八十六巻ロ本、第一章〔山王十三日記〕。

⑩『山王坊遺跡 ―平成一八～二一年度 発掘調査報告書―』五所川原市教育委員会、二〇一〇年。当報告書には福島城と山王坊の位置関係について、北斗信仰・北極星信仰の反映とする見方が示されている。また、「秋田孝季集史研究会」の増田氏からも同様のご指摘を得た(二〇二三年五月八日の研究会にて)。

和田家文書備忘録 3

港区 安彦克己

和田家文書の年表

歴代安倍一族の治世は平和に暮らす社会を引き継いでいた、と和田家文書には何度も書かれています。(注1)その末裔としては志向がまったく逆の安倍晋三総理が2020年8月に突然辞意を表明し、その元で長く官房長官を勤めた菅義偉氏が9月16日に新総理に任命されました。

発足した菅内閣が最初に行った仕事は、日本学術会議会員候補者105名のうち6名の任命を明確な理由説明もなく拒否したことでした。憲法が保障する学問の自由(23条)を大きく損ねるとともに、任命手続きを定めた日本学術会議法にも反する違法なものです。

この暴挙に対して、各分野の学会が一斉に異議を唱えました。戦前に滝川幸辰(ゆきとき)京大事件の経験があったからです。世論を侵略戦争に導くため、天皇絶対政権はまず大学教授を思想弾圧しました。

その中で、イタリア学会の反対声明文はとみに評判になり、新聞インタビューで会長の藤谷道夫氏(慶応大学)は次のように応えています。(注2)

「民主主義と国民主権の破壊がここまで来たか、という感じです。ローマ時代も最初は法がなく、神官が「神のお告げ」として政治的な判断を行っていました。判断の基準は全く説明されません。菅首相も同じです。学術会議からすれば、拒否された理由がわからなければ誰を推薦して良いかわかりません。説明しない姿勢は古代ローマの神官政治と同じで、基準は神=菅首相のみぞ知る、です。ローマでは紀元前450年に法が成分化されたことで、神官の権力はなくなります。」

日本の社会が法律のない時代に戻ったと解説しています。この歪に曲げられた状況は岸田政権にも踏襲され、是正されていません。

私はこのインタビュー記事を読んで、『和田家文書』の『東日流六郡志大要』(『大要』)から作った年表を出してみました。

『大要』には編年体で書かれた史料「荒覇吐王国累代歴」があり、最古の記事は「支那啓王甲申年、日本国に百八十の国主ありて、勢いあるもの小国を侵す」とあります。計算するとBC2197年に当たりますが、私の年表では未確認としました。

時は降って

「支那貞定王の壬辰20年、(中略)紅毛国にては、テーブル法典なる」とあります。(注3)紅毛国は欧州のこと、貞定王壬辰20年はBC449年です。

藤谷氏のBC450と一年の誤差はありますが〝合致している〟とみて良いでしょう。「テーブル法典」の名称は一般的ではなく、ローマ法典で検索すると、

「紀元前450年頃に制定されローマ最古の法典で、英語では The Twelve Tables of Rome」

とあり、tableを辞書で引くと、

「①法律、法典(Laws)を記した銘文、②(銘文などを刻んだ)石板」とあることから、BC449年、ローマで十二条の法律が定められた、とわかります。

紀元前５世紀の歴史を寛政年間の『和田家文書』に記されていることに驚きました。おそらく、秋田孝季や和田長三郎吉次、あるいはその先人たちがシュメール聖地巡礼に西山靼＝紅毛国を巡り、そこで得た情報が蓄積されていたのでしょう。

さらに２世紀遡った史料

「（支那釐王癸丑八年）此の年晋の群公子亡びて、その遺臣・遺族、大挙して東海に遁船し、奥州十三湊に漂着なして永住すと曰ふ」

とある記事は、ＢＣ６６８にあたり『史記』『春秋左氏伝』の記述と一致しています。

この紀元前の記事二例から推して、この編年体の史料は信憑性が高いのではないでしょうか。ならば、つづいて書かれている「筑紫日向の高砂族らが謀って邪馬台国東征を奸策する」、すなわち「神武東征」の歴史も年代まで明らかになるかもしれません。改めて『和田家文書』の史料価値に感服しています。

（注１）一例に「安倍一族をして祖来丑寅の君系にありて泰平を尊び、言語一句にも敵を造らざるは遺訓たり」。（『北鑑』第47巻の一）

（注２）２０２１年１月７日『しんぶん赤旗』

（注３）東日流中山史跡保存会・篇『東日流六郡志大要』「荒覇吐王国累代歴」ｐ７４９八幡書店１９９０年１月

史料末には「寛政丙辰十二月　秋田孝季記、和田長三郎吉次調、菅江真澄調　右之世家文書より書写仕る者也」とあります。

新刊書紹介

調布市　新保高之

『僕の古代史～我が国の真実を追う～』

①著者：橋本正浩（当会会員）　一九四二年生まれ。慶応大工学部機械工学科卒、民間企業に勤務。　②出版社：幻冬舎　③発行日：二〇二三年八月二五日　④税込み価格：一六五〇円（Ｂ五判、一九三頁）　⑤構成：五章（地方分権国家としての隆盛、中央集権国家を目指して、唐との戦いと敗戦、倭国から日本国へ、古事記・日本書紀創作の証拠）　⑥筆者の主張：日本の歴史は、古事記によって改変されている。謎多き歴史書、古事記・日本書紀はなぜ生まれ、どのように成立したのか。当時の資料をもとに、十六年間独自に研究を続けてきた筆者が導き出す、衝撃の仮説がいま明らかになる。　⑦内容：「みやけ」・任那・國造に関する諸考察が考究の出発点。

「真実の『邪馬台国』を求めて」―万葉集の「伊知郷」から卑弥呼の墓標へ

●著者：中村通敏（当会会員）1935 年東京都世田谷区弦巻町出生。1945 年春、父母の出生地熊本に疎開。熊本高校から九州大学工学部に進み、建設会社奥村組勤務。九州・四国・東京・米国・大阪・上海・香港などで建設工事に携わり、2000 年専務取締役を退任後、古代史研究に入る。　●出版社：海鳥社　●発行日：2023 年 10 月 1 日

●定価：1700 円＋税　●第１章・「邪馬壹国」の名称から検証する　第２章・「筑前国続風土記」「附録」「拾遺」にみえる筑前の古代　第３章・近代の福岡平野に関わる研究　第４章・卑弥呼の居城探し　第５章・卑弥呼の墓を探そう　終章・今後に残る問題

（本書の帯より）

卑弥呼の居城と墓は儺国（なかのくに）にあり

邪馬臺（台）国は邪馬壹（壱）国（ヤマ＋イチ国）であり、万葉のころまでは那珂郡（現・福岡県那珂川市）に「伊知」という地名があった。さらに『筑前国続風土記』『拾遺』をひもとけば、『魏志』倭人伝に記された「卑弥呼の墓」に該当する遺跡がこの地に存在することを知る。文献・地名・遺跡調査報告書を丹念に調べあげ、辿り着いた答えとは。

＊著者より古田会に本書を頂きました。まだ在庫（15 部程）あり、ご希望の方には着払いにて送ります。事務局までお知らせください。（編集）

「東京古田会」月例会報告③

※文責：新保

●二〇二三年九月度（三〇日） 堀留町区民館にて、参加者は会場が一六名、リモートは七名程度

【第一部】進行役は事務局長の斎藤

一．**研究発表**（副会長の橘髙修）

「なぜ勾玉の産地は忘れられたか」

（1）趣旨：明治の初め、勾玉になるヒスイが国内産であることが忘れられていたのはなぜか、解明を試みた。

（2）内容：会報二一〇号（二三．六）掲載の同論稿を解説。①三種の神器の由来（球・鏡・剣、天孫降臨）、②「越後風土記逸文」とBHチェンバレン著『THE KOJIKI』、③レガリアから外された勾玉、④忘れられたヒスイの原産地、⑤「八尺勾璁」の末路、⑥東大寺不空羂索観音立像の宝冠（多数の勾玉で装飾）。（3）質疑等：①璽（印章）と玉の関係、②大国主命と姫川のヒスイ、③九州王朝がヒスイ産地を支配、④東大寺の宝冠盗難事件、⑤天皇家の天皇たる根拠物（不改常典と天孫降臨等）。非常に活発な意見交換がなされた。（発表四〇分、質疑四〇分）。

二．**懇談会**：東北地方以外で行きたい研修旅行先として、京都や近畿地方等があった。

【第二部】進行と説明・解説は幹事の新保

一．**勉強会**

「古田武彦『「邪馬台国」はなかった』その四」（1）今回のテーマ：先生が考究の基本とした事項四（『三国志』全体から「倭人伝」を解釈）。（2）説明・解説の内容：①第四章【邪馬壹国の探求】の一～六（倭人伝の行程と構成、用語と論理、女王国のありか、解読された見取図、卑弥呼の遺跡、新しい到達点から）の主要項目を解説。②第五・六章を補足的に紹介。（3）質疑等：特に問題となるような意見等はなかった。なお、「東海の古代」二七五号（二三年七月）に七月十六日開催の「あいちサマーセミナー」に向けた「卑弥呼はどこに居たか」「卑弥呼の痕跡」が掲載されている。（発表・質疑四五分）

二．**読書会**

「岩波文庫『日本書紀（5）』天武天皇紀上その四」（1）趣旨：書庫収蔵資料に従って、壬申紀（乱）に関する通説と古田史学系説の代表的な書籍・論稿の要点等を紹介。（2）内容：①「壬申の乱」とは（ウイキペディア・『国史大辞典』）、②通説とされる書籍三例（遠山美都男・倉本一宏・早川万年）、③古田史学系（『壬申大乱』と古賀達也・秀島哲雄・今井俊圀三氏の論稿）。（3）質疑等：衝撃的な意見として、「天智天皇・大友皇子の墓の所在地が明確でない」「唐の進駐軍は倭国には来ていない、書紀の記述は作り話」等があった。（発表・質疑六〇分）

●二〇二三年十月度（二八日） 堀留町区民館にて、参加者は会場が一五名、リモートは十一名程度。

【第一部】進行役は事務局長の斎藤

一．**研究発表**（服部静尚氏）

「藤原不比等黒幕説に異論を呈する」

（1）趣旨：藤原不比等は『日本書紀』による「九州王朝・王朝交代・佐賀吉野・九州北部の倭京）隠しを仕組んだ黒幕だとされる説を検証。（2）内容：会報第二一一号（二三年七月）掲載の同論稿を解説。以下の事項に疑問を呈された。①上田正明説を検証し「黒作懸佩刀」根拠、②不比等が実権を握った過程を考察し、職・官位からその時期と実力。まとめとして、数々の歴史家をそのように思わせたのは、光明皇太后・孝謙天皇・藤原仲麻呂の意向が働いた天平宝字元年以降の記事。（3）質疑等：活発な持論展開と意見交換があった。（発表六〇分、質疑四〇分）。

【第二部】進行と説明・解説は幹事の新保

一．**勉強会**

「古田武彦『「邪馬台国」はなかった』その五」（1）テーマ：原文をそのままで解釈する。（2）説明・解説の内容：『「邪馬台国」はなかった』「補章」と、古田武彦先生の論稿「邪馬台国論争は終った」（別冊 週刊読売、七五・七掲載。『「邪馬台国」はなかった』刊行のほぼ五年後）の要点など。（3）質疑等：中国には「長里」「短里」の認識はなかった。（発表・質疑四〇分）

二．**読書会**

「岩波文庫『日本書紀（5）』天武天皇紀上その五」（1）趣旨：書庫収蔵資料に従って、壬申紀（乱）に関する古田史学系説の代表的な書籍・論稿の要点等を紹介。（2）内容：①論稿二編（服部静尚・正木裕氏）、②古田先生（講演集「壬申の乱の大道」、著『壬申大乱』）。（3）質疑等：唐軍が倭国に駐留できたか否かで大議論。（発表・質疑六〇分）

掲示板

東京古田会・月例会

今後の予定

【１２月月例会】
【日時】12月23日(土)
午後1時～5時
【会場】堀留町区民館洋室1号
●オンライン参加できます。

【第1部】
＊研究発表
久保玲子氏
「東アジアの帯金具と古代日本」のシンポジウム報告
＊懇談会
【第2部】
新保高之氏
＊勉強会　古田武彦の著作より
「失われた九州王朝」
その2回目
＊読書会　日本書紀を読む
「天武天皇紀　下巻」
その2回目
●資料は用意いたします。参加費500円当日会場にてお支払いください。

研究発表予定

12月23日(土)		1月27日(土)	
会場：堀留町区民館		会場：未定	
テーマ	発表者	テーマ	発表者
「東アジアの帯金具と古代日本」のシンポジウム報告	久保玲子氏	「安倍一族と国東半島」	安彦克己氏

【新入会員募集】

東京古田会は新規会員を常時募集しています。古田武彦や古代史に興味のある方、どうぞお気軽にお問合せください。また、入会ご希望の方や、本会にご興味のある知人・友人の方をご紹介ください。入会ご希望の方は、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、年会費（４千円）を左記口座宛にお振込みください。

【郵便振替】
口座番号：00110-1-93080
名義：古田武彦と古代史を研究する会

【月例会オンライン開催】

東京古田会の月例会はスカイプを利用してオンラインでも開催しています。ご自宅からそのまま閲覧できますので、どうぞご自由にご参加ください。また、日頃より温められた論考や、史跡めぐりの感想等、古代史に関連するものがありましたら月例会で発表されてはいかがでしょうか。短い時間でも構いません。事務局よりご案内メールを差し上げますので、まだ登録されていない方は事務局までメールアドレスをお知らせください。

●「東京古田会ニュース」原稿募集！

東京古田会では東京古田会ニュースへ掲載する論文・小論・古代史雑感などを募集しています。住所・氏名を必ず明記のうえ、５００字から5，０００字程度にまとめて、Ｅメールにて左記へお送りください。ただし、特定個人への中傷や古代史と無関係な場合は掲載をお断りすることがあります。予めご了承ください。また、他紙などへすでに投稿しているものとまったく同じ内容の原稿は原則として掲載できません。掲載の可否については編集会議で決定させていただきます。

（Ｅメールアドレス）
saitaka7078@yahoo.co.jp
川崎市　斎藤隆雄迄

【編集後記】

９月の懇談会で、研修旅行先として京都・近畿地方が希望された。円高ドル安の昨今、高価な海外旅行には魅力を感じず、東北地方をはじめまだまだ知らない国内を十分見たい。古田会では「国東半島」の旅を3月・4月頃に計画中。行きたい・みたい所がありましたらお知らせください。（斎）